

本日ここに、令和2年12月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には時節柄御多忙の折にもかかわらず、御参集いただき誠にありがとうございます。

また、平素より、町の各種事業の推進に当たり、格別なる御高配と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

月日の経つのは早いもので、今年も残すところあと1か月となりました。

この1年を振り返ってみますと、1月からコロナ禍と称される新型コロナウイルス感染症の世界的流行による社会・経済的影響が続き、いまだ先の見えない状況が続いております。感染拡大防止のため、7月に開催が予定されていた東京オリンピック・パラリンピックをはじめとした様々な行事が延期や中止を余儀なくされました。

当町においても、3月に予定されていた大総小学校と南条小学校の閉校式、横芝下総線バイパス開通式といった記念すべき行事が残念ながら中止となりました。

加えて4月7日には緊急事態宣言が発令され、小中学校の臨時休業、外出自粛要請や移動制限により、日常生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしました。5月25日に宣言は解除されたものの感染の収束は見込めず、町民体育祭や産業まつりも、中止せざるを得ませんでした。

そのような日々の中、10月26日に開催されたプロ野球ドラフト会議において早川隆久選手が東北楽天ゴールデンイーグルスに1位指名、伊藤将司選手が阪神タイガースに2位指名を受けるという明るい知らせがございました。

横芝光町出身者が同時に2人もドラフト指名を受けたことは、とても誇らしいことであり、夢に向かって挑み続ける彼らの姿は子供達に夢と希望を与えてくれることでしょう。この結果は、彼ら自身の並々ならぬ努力に加え、御家族、地域の方々、熱心な指導者といった皆さんの支援によるものが大きいと思います。彼らのこれからの活躍を大いに期待するとともに、私も彼らのように日々努力してまいり所存でございますので、より一層の御指導・御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

これから年の瀬を迎え、何かと慌ただしい時期となります。議員各位、町民の皆様にはくれぐれも御自愛の上、輝かしい新年をお迎えくださるよう御祈念申し上げます。

それでは、12月議会定例会に当たり、町政の状況等諸般の報告を申し上げます。

【総務課】

はじめに、総務課関係についてであります。生活応援給付金につきまして、新しい生活様式を取入れる支援として1世帯1万円を支給してまいりました。令和2年10月13日で申請受付を終了し、支給対象とした9,798世帯のうち、99.53パーセントにあたる9,752世帯に支給を行い、各世帯において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策などに役立てていただきました。

【企画空港課】

続いて、企画空港課関係についてであります。防音工事等の進捗状況につきまして、「成田空港の更なる機能強化」に伴い、新たに騒防法第1種区域となった区域に隣接する区域として「隣接区域」が新たに設定され、10月1日から公益財団法人成田空港周辺地域共生財団による住宅防音工事の受付が開始されております。また、11月1日から成田国際空港株式会社や成田空港周辺地域共生財団の防音工事助成対象とならない住宅を対象として、エアコン購入の一部を補助する「航空機騒音対策空気調和機器設置事業」が開始されております。

各事業の11月30日時点での受付状況ですが、本年4月より受付を開始している、騒防法第1種区域の防音工事の認定申請件数は1,351件であり、新たに騒防法第1種区域となった戸数の概ね36.5パーセントとなっております。隣接区域の防音工事の認定申請件数は266件であり、新たに隣接区域となった戸数の概ね20.4パーセント、また、「航空機騒音対策空気調和機器設置事業」の事前申込件数は110件であり、対象戸数の概ね2.5パーセントとなっております。

各事業について、随時、企画空港課で工事内容等の説明を行っておりますが、お住まいの地域により事業内容が異なりますので、引き続き丁寧な説明を続け、環境対策の向上を図ってまいります。

【財政課】

続いて、財政課関係についてであります。令和3年度予算につきましては、10月15日に職員に対して予算編成方針の示達を行い、現在は予算要求された各種事業の内容精査作業を行っているところでございます。

歳入では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景気の落ち込みにより町民税の減収が見込まれ、また普通交付税の合併算定替えが令和2年度で終了することなどから一般財源が減額となる一方、歳出では、公債費の増加、医療や介護などの社会保障費や公共施設の維持補修費等の増加などにより、歳出が歳入を大きく上回る状況となっており、例年以上に厳しい予算編成になることが見込まれますが、財源の積極的な確保と事業の「選択と集中」により、限られた財源を優先度や効率性の高い事業に重点的に予算配分することで、健全財政を維持しつつ、20年後も選ばれるまちを目指し、『明日へつなぐ 横芝光町の新しいカタチをつくる』をスローガンに、魅力あるまちづくりに向けた予算を編成すべく鋭意努力する所存でございます。

次に大総小学校跡地活用事業についてであります。旧大総小学校建物の無償貸付けにつきまして、9月議会定例会にて議決をいただき、その後、国へ法律に基づく財産処分の手続きを行ったところ、このたび、国から財産処分の承認を得ることができました。つきましては、有償貸付けする土地と合わせ、今月中には、株式会社Lu a a Z（ルアーズ）と町有財産の貸付契約を締結すべく事務を進めているところであります。なお、契約締結後、電気・水道や施設の維持管理等に係る契約の変更手続きがありますので、株式会社Lu a a Z（ルアーズ）による利用開始は年明け頃となる見込みでございます。

【産業課】

続いて、産業課関係についてであります。中小企業支援につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、日本の経済を大幅に下押し、回復までに時間が必要と言われております。当町においても、中小企業の資金繰りや、雇用維持等の厳しい状況は今後も続くことが予想され、国や県、商工会などと連携した各種支援情報の速やかな提供に努めております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大きな影響を受けている中小法人や個人事業者等に対して、事業の継続を下支えするために国の持続化給付金に上乗せして支給しております中小企業支援金は、11月末現在434件の支給を決定いたしました。また持続化給付金の対象と

ならない事業者に対して支給いたしました中小企業事業継続応援金は、すでに10月30日で申請期限を迎え、57件の支給を行ったところでございます。

【福祉課】

続いて福祉課関係についてであります。現在、地域福祉計画、障害福祉計画及び介護保険事業計画の3つの計画を策定しております。

はじめに、地域福祉計画であります。本計画は、各福祉分野が共通して取り組むべき事項を記載する、いわば福祉分野の「上位計画」であり、関連する福祉関係計画との調和を図り、かつ、福祉・保健・医療及び生活関連分野との連携を確保するとともに、「地域共生社会」の実現に向けていくものでございます。

昨年度に住民アンケート調査を実施し、今年度は、関係団体へのアンケート調査、ヒアリング調査並びに住民懇談会を実施し、地域福祉計画策定委員会で御審議をいただきながら策定を進めております。

次に障害福祉計画についてであります。今年度、平成30年度から令和5年度を計画期間とする第3次障害者基本計画の見直しと、この基本計画の後期の個別計画となる第6次障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の策定をしております。

本計画は、障害のある方の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等に係る目標を設定するとともに、各種サービスの必要量を見込み、その提供体制を確保するための方策について定める計画で、アンケート調査、関係団体等へのヒアリング調査を実施し、障害者計画等策定委員会で御審議をいただきながら策定を進めております。

次に介護保険事業計画についてであります。令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする「高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定をしております。

第8期計画では、これまでの理念や取組を受け継ぎながら、団塊の世代すべてが75歳以上となる令和7年と、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据えて、国の基本指針に基づき、地域共生社会の実現に向けた取組を推進するとともに、その中核的な基盤となる地域包括ケアシステムのさらなる充実を図りたいと考えております。

昨年度に高齢者及び介護関係事業者等にアンケート調査を実施し、現在、第7期までの実績を基にサービス量を見込み、各種取組の目標設定等を取

りまとめ、計画策定委員会である介護保険運営協議会で御審議をいただきながら策定を進めております。

今後、これら3つの計画のパブリックコメントを実施し、今年度末までに決定したいと考えております。

【健康こども課】

続いて健康こども課関係ではありますが、子育て世帯への各給付支援事業につきまして、10月30日をもって申請の受付を終了いたしました。各事業の執行状況につきまして、まず、国による支援である対象児童1人当たり1万円を支給する「子育て世帯への臨時特別給付金」は、最終的には1,480世帯2,508人分として2,508万円の給付を行い、執行率につきましては予算額ベースで100.0パーセントとなりました。

次に町独自の支援である対象児童1人当たり2万円を給付する「子育て世帯応援給付金」は、1,897世帯2,977人分として5,954万円の給付を行い、執行率につきましては、対象児童ベースで99.5パーセントとなりました。

次に新生児1人当たり10万円を給付する「新生児特別定額給付金」は、19世帯に190万円の給付を行い、執行率につきましては、対象児童ベースで100.0パーセントとなっております。

次に、新型コロナウイルス感染症の町内における感染者の発生状況につきまして、千葉県からの情報提供により、9月に3名、10月に4名、11月に2名の感染者がそれぞれ発生したことから、随時、町公式ホームページ等にて発表し、これまで16名の感染者が発生しております。町民の皆様一人一人が日頃から感染症拡大の防止に意識を傾けていただき、心から感謝申し上げます。

これから本格的な冬の寒さを迎え、空気の乾燥や年末年始の季節の行事により、感染者が更に増加することが懸念されております。特に、外食や会食の機会が増えること、自然発生的に不特定多数の人が密集し、かつ大声の発生が見込まれる行事等への参加が見込まれることを踏まえ、適切な感染防止対策の徹底、リスクを下げながらの新しい季節の行事の楽しみ方を実践いただきますよう、御協力をお願いいたします。

【社会文化課】

続いて社会文化課関係ではありますが、まず、町民会館空気調和設備機能

回復工事につきまして、6月に着工してから予定どおり1階会議室の工事が終了し、現在、残る1・2階各部屋の工事を実施しているところであり、来年2月末に完了する予定でございます。

次に、光B&G海洋センター修繕工事についてであります。同じく6月に着工いたしまして、予定より早く進捗しており、屋根の補強工事及び外装塗装が終了し、現在、内装部の塗装、LED化工事を実施しているところであり、1カ月早い来年1月末に完了する予定でございます。

次に、ふれあい坂田池公園野球場改修工事は令和3年度の工事実施に向け、今年度は設計業務を委託しております。施工計画や工法等については、決定次第、周知させていただきます。

施設を御利用される方には、大変御不便をおかけいたしますが、各施設の機能を維持する為の工事でございますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

【東陽食肉センター】

続いて、東陽食肉センター関係についてであります。近年のと畜頭数減少に伴う使用料の減収により、非常に厳しい経営状況が続いていることから、使用料を引上げ、運営を維持するため、東陽食肉センター条例の一部を改正する条例を提案させていただきましたので、御審議いただきますようお願い申し上げます。

なお、令和2年10月末現在のと畜頭数は、豚流行性下痢の鎮静化や気象条件が良く肥育が良好であったことから、豚が昨年同期と比較して2,147頭の増、率でプラス3.6パーセントの62,049頭となりました。

また、牛も昨年同期と比較して115頭の増、率でプラス6.0パーセントの2,041頭となりました。

今後も1頭でも多くのと畜頭数を確保できるよう、引き続き関係者と協力しながら努力してまいります。

最後に、広報紙等でもお知らせさせていただいているところですが、毎年町民の皆様が楽しみにされております初日の出イベント、新春マラソン大会及び町内駅伝大会につきましては、感染防止策を講じての実施が難しいことから中止といたしましたが、成人式につきましては規模を縮小しながら、例年より広い町体育館を会場として実施いたします。

以上、現在の各種事業の進捗状況等について、御説明させていただきました。

議員各位には、今後とも、更なる御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます、諸般の報告といたします。